

佐土原町域社会体育施設 年間調整申込について

1. 申込書受付期間

平成29年12月7日（木）～平成30年1月10日（水）

2. 申込書提出先

宮崎市佐土原体育館 管理事務所

〒880-0211

宮崎市佐土原町下田島 20688-74

電話 0985-73-7223

FAX 0985-75-0155

E-mail sad-sports@mppf.or.jp

3. 対象施設

【佐土原体育館】	アリーナ	バレーボール	3面
		バスケットボール	2面
		バドミントン	8面
	会議室	約50名収容	
【佐土原西体育館】	アリーナ	バレーボール	2面
		バドミントン	6面
	卓球室	1室	卓球台3台
【佐土原西運動広場】	多目的グラウンド	2面（軟式野球）※硬式野球は使用不可	

4. 使用上の注意事項

《全施設共通事項》

- 使用許可時間は厳守してください。（準備、片付け、清掃の時間を含みます）
- 開館は9時からです。
大会運営上9時前の開館をご希望の場合は、必ず事前（3ヶ月前）に管理事務所と協議の上、許可申請の手続きを行ってください。
※3ヶ月前に、事前協議がない場合は、9時からの使用となります。
- 駐車場整理は行いませんので、大会時など参加者が多く、混雑が予想される場合は、主催団体による誘導員の配置など、所定の場所に駐車していただくようご協力をお願いします。また、駐車場の盗難、事故等に関しては、責任を負いません。
- 駐車場の思いやり駐車スペースに、健常者利用がないようご配慮ください。

《佐土原体育館・西体育館》

- 館内は土足禁止です。周知をお願いします。
- アリーナ内は飲食禁止です。周知をお願いします。
- ゴミは各自お持ち帰りください。周知をお願いします。
- 小さなお子様だけで遊ぶことがないように、保護者の方のご協力をお願いします。
- 喫煙は、所定の場所で行ってください。

《西運動広場》

- 使用後は、グラウンド整備を行ってください。(ベンチ周り含む)
- 石灰は、利用者でご準備してください。
- ゴミは各自お持ち帰りください。周知をお願いします。
- 小さなお子様だけで遊ぶことがないように、保護者の方のご協力をお願いします。
- 雨天時の利用は、著しく芝生の状態を悪化させますので、利用制限をさせていただく場合もあります。多くの方に利用していただくために、ご協力をお願いします。

佐土原体育館管理事務所
道久・北野